

平成23年度 第17回人事委員会会議結果

1 開催日時

平成24年1月11日（水）午前10時～11時20分

2 開催場所

人事委員会委員室（県庁第二庁舎7階）

3 出席者

【人事委員】

委員長	曾我紀厚
委員	中原都
委員	荒濱健太郎

【事務局職員】

事務局長	西山秀雄	次長	加賀田啓
任用課長	山添久	給与課長	稲田将一
副主幹	懸樋順一	副主幹	新高謙一
副主幹	遠藤公亮		

【傍聴者】 なし

4 議題

議案第1号 選考により採用することができる職に係る承認について

5 議事の公開・非公開

公開とした。

6 議事

1 議案第1号

選考により採用することができる職に係る承認について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

【説明】

職員の任用に関する規則第19条第2項の規定に基づく選考職の承認について、鳥取県警察本部長から以下のとおり申請があり、適当と認められるので申請のとおり承認しようとするもの。

① 申請のあった職

プログラマ

② 採用予定者数

2名程度

③ 採用予定日

平成24年4月1日

④ 申請理由

情報セキュリティの重要性が高まっており、サイバー犯罪捜査の強化及び各種情報管理システムの運用などのため、情報処理技術に関する知識、能力を有する職員を確保する必要がある。

⑤ 選定方法

警察本部において採用試験を実施。

試験内容

【第1次試験】

- ・論文試験：公務員として必要な識見、思考力、表現力などの能力についての筆記試験
- ・専門試験：情報処理技術に関する知識、能力についての筆記試験（多肢選択式）

【第2次試験】

- ・面接試験：人物及び知識についての個別面接
- ・適性検査：職務遂行に関する適性についての検査
- ・身体検査：職務遂行に必要な健康度の検査

受験資格

- ・昭和46年4月2日以降に生まれた者
- ・基本情報技術者等の国家資格を取得した者（第1次試験までに取得見込みを含む。）

⑥ 人事委員会の判断

上記の職は、「常に選考によるものとするが、実施に当たりあらかじめ人事委員会の承認を要するもの」として整理されている職であり、また選定方法も適当であると判断する。

7 次回の人事委員会の開催

平成24年1月19日（木）午前10時から開催することとした。